

国民生活を大きく 電子政府実現への

衆議院議員

村上 誠一郎

字は「カミノ」「ジンノ」「カミヤ」などが、名前は「セイコ」「ショウコ」、またこれで「キョコ」と読むなど、組み合わせ次第で幾通りもの読み方が考えられます。これでは、国民を番号で特定しない限り、個人を把握することは不可能なのです。案の定、その後いわゆる「消えた年金」問題が発生し、社会問題へと発展しました。当初から番号制度を取り入れていればこうした混乱は避けられ、自民党が政権を失うことにならなかつたかもしれません。そう思うと、今般ようやく番号制度が成立しましたが、私としてはこのような「行政改革」と「国民生活の利便性」、「経済活性化」に資する法律ができるのに、なぜ十数年もかかったのかと、非常に残念に思います。

——— いまご指摘されたように、なぜ導入まで十数年もの空白が生じたのでしょうか。

法案が成立した現在もそうですが、議論が始まった当時、マスコミや文化人等の反発はたいへん強いものでした。ある評論家は私の選挙区まで乗り込み、「村上

時評 2013.8

向上させる 第一歩



むらかみ せいichろう

昭和27年5月11日生まれ、愛媛県出身。東京大学法学部卒業。昭和61年衆議院議員初当選（以後、連続9回当選）。平成4年大蔵政務次官、9年衆議院大蔵常任委員長、13年初代財務副大臣、16年国務大臣（行政改革・地域再生・構造改革特区担当）・内閣府特命担当大臣（規制改革・産業再生機構担当）、23年衆議院より在職25年永年勤続表彰を受ける。現在、衆議院政治倫理審査会会長、自由民主党総務・行政改革推進本部顧問・地域再生戦略調査会会長・税制調査会副会長・海運造船対策特別委員会委員長・資源エネルギー戦略調査会福島原発事故究明に関する小委員会委員長等。

悔やまれてならない 空白期間

五月下旬に番号制度が成立しましたが、村上先生はもう十余年前から、この番号制度導入の必要性について唱えておられましたね。年来の宿願が叶ったことになりましたが、これについて率直なご所感からお願いします。

「マイナンバー」や「国民総背番号制」など、様々な呼称でこの番号制度は呼ばれておりますが、言い方はどうあれ、私はかなり前から、わが国は番号制度の導入が不可欠と唱えてまいりました。そうしないと、高齢化が進むなか日本の年金番号が整理されませんし、医療・年金・介護における「受益」と「負担」のギャップも説明できません。また一人につき、医療・年金・介護がいくらかかかるか統計を取ることもできません。

日本人の氏名制度は読み方が非常に複雑で、たとえば「神野聖子」という名前を例に挙げてみても、その読み方は、苗

2013.8 時評

は反動政治家だ」とのたまわったほどです。言うなれば、マスコミも評論家も不勉強で、とにかく国家による国民の管理、また国家の統制につながるというマイナスイメージを先行させていました。それゆえ、国民のあいだにも、「消えた年金問題」のような事態が生じるまで、番号制度の意義、必要性が認識されなかったのだと思います。率直に申し上げて、他の与党議員もおそらく選挙における悪影響を恐れたのでしよう。積極的に導入推進を唱える政治家は少数でした。結果的に、私が反対勢力の矢面に立つ形になってしまいました。どんなに正論であつても、多数の支持がなければ日の目を見ることはありません。結局は、消えた年金番号等の問題が発生して初めて、ようやく必要性が顧みられるのです。

民主党政権成立と、さらなる政権交替のときですね。

はい、当時野党だった民主党の長妻議員が、政府による年金管理の杜撰（ずさん）さを盛んに指摘しましたが、いざ自分たちが与党になって担当してみると、

社会保障 税番号制度の導入へ

車両・福祉など一〇種類の情報が一括変更されるようになりました。韓国の住民は、自宅に居ながらにして印鑑証明や住民票を入手することが可能で、何か手続きが必要な場合、書類を集めて複数の窓口を廻る日本の行政手続きとは、日常の光景からして全く異なります。さらに、国民年金・労災保険・健康保険・雇用保険が連携したため、国民基礎生活申請が一五種類から実に一種類へ統合されました。つまり国民年金や労災保険、雇用保険などの申請が一枚の紙でできるのです。このような諸改革の結果、韓国ではいまや電子決済率が九九・四％。電子文書流通は九七・九％に達し、効率化による行政機関の人員削減は年間二五〇億ウォンにのぼります。

さらに、もつと身近な例として引越越しの場合をみてみましょう。最寄りの役所への住民票登録から電気・ガス・水道の口座変更、お子さんの学校の転入、車庫証明など、一回の引越越しで要する手続きは、細かいものを入れると、数十から一〇〇項目にのぼると言われています。

番号制度を導入しないと年金番号の管理など覚束ないことが分かったのでしょう。今回の法案審議後の本会議の採決ではほとんど満場一致の賛成で成立いたしました。この結果が、番号制度問題に対する認識の移り変わりを如実に示しています。なぜ、もつと早く必要性が認識されなかったのか。十数年前に導入されていたならば、年金問題にとどまらず、もつと広い分野にこの番号制度を活用し、多くの行政改革等の成果を得られたはずなのに、と思うと慙愧に堪えません。

すでに大きな成果をあげている諸外国

より多くの成果とは、税収管理や行政効率の面ででしょうか。より、大局的な観点でこの制度とその活用を考える必要があります。

IT革命は、イコール生活革命です。この番号制度をはじめとしたIT革命により、「国民生活の利便性」「行政改革」「経済活性化」を実現する、これが私の

IT先進国では、パソコン画面から新しい住所をクリックするだけでOKなのです。さらに、高齢化が進展する日本では、

定年退職する時、つまり長年働いて仕事を終える時でさえ、雇用保険をはじめ最後まで多くの事務手続きがついてまわりますが、番号制度導入によって行政のIT化が進めばハローワークに一回行けばもう手続き終了、ということも可能となります。このシステムが構築できれば、すでに日本円にして年間一〇〇〇億円のコスト削減が実現できるという試算もあります。このように諸外国の例を検証すると、総番号制度による電子政府・電子行政の実現は国民にとって大きな利便性をもたらすと同時に、係る行政コストの削減という実益にもつながっていることがお分かりいただけるかと思えます。韓国では、これら行政情報共有化政策を、一九九七～九八年の東アジア通貨危機経験後に実施しました。やはり危機を経験したあと、どう改革するかがその後行政効率化と経済効果を左右すると言えるでしょう。また、韓国は大統領制で、

年来の主張であり、長い時間を浪費してしまいました。これから生活革命は政府が取り組むべき目標でもあります。すなわち、番号制度を導入することで「一石三鳥」の効果が期待できると思っています。実際に、このシステムが諸外国ではそれぞれの取り組みにより、多くの成果を上げてきました。しかし、日本の政治家、マスコミ、国民の大半は、こうした効果や利点について知らされなままなのです。その結果、日本はITの分野でも諸外国に追い抜かれ、いまやIT技術を行政等に活用している利用度は世界で二〇番目くらいでしょう。おとなり韓国やシンガポールの方がこの分野では日本よりはるかにリードしています。

具体的には、どのような。

韓国では現在、住民・戸籍・国税など行政情報の共同利用を行い、三四種類の添付書類を廃止しました。また住民が日常の生活を送る上で頻繁に行う各種手続き、たとえば出生届や住民・車両・戸籍、また住宅等の名義変更等を市町村行政情報システムに集約し、一回の転入届出で

トップダウンでこのような改革を可能にしたとも言えるでしょう。

他の国々ではいかがでしょうか。

スウェーデンでは、「エレクトロニック・ヘルス・レコード」(Electronic Health Record) という制度を構築しています。たとえば、手元にカードが一枚あるとしますと、これを携帯しておけば、外出先や他の地域で急病に見舞われた時、このカードによってその人のカルテ、すなわち病歴や治療歴などをすべて当該の医療機関が把握できるのです。つまり電子カルテ、電子レセプトが共通化しているわけです。全国の病院でレセプトなどは数億枚にのぼる計算になります。これを電子化することで点数計算や医療事務を大幅に減らすことができます。過去のデータを参照に直ちに適切な医療が受けられるほか、医療機関が変わるたびに同じような検査を受ける必要がなくなります。国民にとつても多大なメリットになります。また、日本では年度末の確定申告の時などに、各人でそれぞれ税務書類を届けなければなりません。しかし、フィンラ

ンドでは納税時期が近付いてきた春先に、Aさんの今年の納税額は幾ら、Bさんは幾らと税務署の方から納税額を記した通知が来ます。その納税額に不服な人は、別途、不服審査法で異議申し立てをするというシステムです。

このように、電子政府化の進んだ国と日本とは、考え方から行政事務の光景まで、まったく異なるのです。格差と申してもよいでしょう。

問題はセキュリティよりも 「フロントオフィス」や 「バックオフィス」

情報化社会においてはどのような情報についてもいえることですが、この番号制度に関しては収録される個人の情報量が膨大なだけに、情報の流出がとくに懸念されております。

技術的な方法は様々ありますが、セキュリティの構築技術に関しては、これはむしろ諸外国より日本の方がしっかりしています。この点に関しても諸外国を

みると、スペインなどでは、情報流出が発覚した段階でいつ、どこで、誰が情報を引き出したか、ストレートな調査ができるようになっておりますが、こうしたシステムの構築はすでに日本においても可能です。

電子政府における情報流出・漏洩の人的原因となるのは、ほとんどが情報を管理する立場を利用した、国家公務員または地方公務員なのです。したがって倫理規定において個人情報を引き出しに對しては罰則規定を強化して漏出を防ぐようにすれば、私は九九・九%、セキュリティの面は安全・安心が担保できると考えています。したがってセキュリティに関しては、「国家電子法」等、機密保持の厳格化を含めた付帯法を整備することで、法制度上も安心を担保しておくべきだと思います。

では、セキュリティ面に関しては技術力と法整備により、それほど憂慮する必要はなさそうですね。

問題は、セキュリティの改革と整備をどうするのかということですが、

懸念されるのは、バックオフィス（行政機関間のデータ連携）やフロントオフィス（現場対応業務）に関する充実度です。たとえば税金の申告制度をなくしても済むようにするならば、ITによる名寄せとか、自営業におけるインボイスなどのデータバンクがなくてはなりません。日本では、この部分が全くできていない。したがってこれら基礎データのデータバンクを早急に整備して、一刻も早く様々なことに応用できる体制を整えるべきです。私はこの点も、従来から指摘してきました。だから、もっと早く整備すべきであったし、遅まきながらも今日番号法案が成立してこれから具体的、実務的な作業を進めるのであれば、こうした部分も同時進行的に整備して、法制度の実利を確実なものにしていく必要があります。

電子政府とは、 国家戦略そのもの

お話を聞くと、村上先生が年来に

もたらす可能性があります。

では、国民に対して誌面を通じてご提言などは。また、村上先生ご自身、今後この番号制度問題に對してはどのようなスタンスをとられるのでしょうか。

社会基盤としてのIDは、IT社会で活動する者同士を結び付ける絆となるものです。効率的な社会、安心安全を保証する社会の実現に欠かせない個人情報保護するための技術・制度は充分構築可能であります。法治国家において安全を保障する社会の実現に欠かせません。番号を付番して統計を取らなければこれまで述べてきたような統計の活用や個人の特定ができないことを、国民の皆さまもよく理解してほしいと思います。

IT革命は、「国民生活の利便性」、「行政改革」、「経済活性化」の一石三鳥をめざしたIT革命です。実際に各国で実行されている例をもっと勉強しながら、日本に合ったIT革命・生活革命を実現していきたいと思っております。

ぜひ、今後の活動に期待しております。本日はありがとうございました。◆

わたり、番号制度の導入と、電子政府化を主張してきた背景がよく分かります。

言うなれば、電子政府とは国家戦略そのものなのです。「国と社会の効率化」「透明性の確保」「国民参加」「国の競争力強化」こうした国力の強化に繋がる施策が電子政府です。

しかし電子政府の実現・推進は、政府だけでできるものではありません。

と、言いますと？

まず、一国のトップたる総理大臣が、ことの重要性を認識して旗を振らなければ実現に導くことはできません。幾多の誤解を伴った住基ネット導入がその悪しき前例と言えるでしょう。住基ネットの情報には、住所、氏名、年齢、性別しかありません。しかも、この限定情報でさえ、他のことに使ってはならないとされています。しかし、これを他のビジネス分野に應用・活用しなければ、システム自体がただ基礎データを保管するだけで「鉄の箱」に過ぎなくなってしまう。同様に、今回の番号制度によって集約されたデータは、活用してはじめて価値を

生じるものです。それが箱の中の資料に終わるか、利便性が高く競争力の強い社会を実現するベースとなるのか、特にこの初期段階がその将来像を左右すると言っても過言ではありません。

—— マスコミ報道について、ご所見をお願いします。

前述のように、番号制度の導入一つ取り上げては明らかですが、日本のマスコミは、正論を吐いたものを潰しにかかる傾向にあります。当時、私が小選挙区制に反対すると「守旧派」、郵政や道路公団民営化は真の構造改革ではないと唱えると「抵抗勢力」と言われ、とにかくバッシングの嵐でした。しかし小選挙区制度などは、最近になって見直しの機運が高まっております。またマスコミもこれに同調する傾向が見られます。このように、今後、番号制度の具体的形成だけでなく何らかの改革や制度の見直しが議論されるとき、マスコミは感情的な批判に走らず、内容の正誤や真贋を見極め、長期的視点に立って論評してほしい。そうできれば国民生活にとって大きな不利益を